

議案第 20 号

平成 30 年度向日市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度向日市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 322,400 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,784,468 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 31 年 3 月 4 日提出

向日市長 安 田 守

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		24,250	50,000	74,250
	1 国庫補助金	24,250	50,000	74,250
7 市債		832,000	272,400	1,104,400
	1 市債	832,000	272,400	1,104,400
補正されなかった款に係る額		1,605,818		1,605,818
歳入合計		2,462,068	322,400	2,784,468

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		1,185,512	322,400	1,507,912
	1 事業費	1,185,512	322,400	1,507,912
補正されなかった款に係る額		1,276,556		1,276,556
歳出合計		2,462,068	322,400	2,784,468

第 2 表 地 方 債 補 正

<変 更>

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前					補 正 後				
	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 下 水 道 整 備 事 業 債	223,300	証券発行 の場合にお いて発行価 格が額面金 額を下回る ときは、そ の発行価格 差減額を埋 めるために 必要な金額 を限度額に 加算した額	政府資金又 は民間資金等 (証書借入又 は証券発行。 ただし、証券 発行の方法に よる場合にお いては、発行 価格は額面金 額100円に つき99円以 上とする。)	6.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	政府資金に ついては、そ の融通条件に より、銀行そ の他の場合に は、その債権 者と協定する ものとする。 ただし、市財 政の都合によ り据置期間及 び償還年限を 短縮し、又は 繰上償還若し くは低利に借 換えすることが できる。	273,300	証券発行 の場合にお いて発行価 格が額面金 額を下回る ときは、そ の発行価格 差減額を埋 めるために 必要な金額 を限度額に 加算した額	政府資金又 は民間資金等 (証書借入又 は証券発行。 ただし、証券 発行の方法に よる場合にお いては、発行 価格は額面金 額100円に つき99円以 上とする。)	6.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	政府資金に ついては、そ の融通条件に より、銀行そ の他の場合に は、その債権 者と協定する ものとする。 ただし、市財 政の都合によ り据置期間及 び償還年限を 短縮し、又は 繰上償還若し くは低利に借 換えすることが できる。
桂川右岸流域下水道 負 担 事 業 債	608,700					831,100				
計	832,000					1,104,400				

平成30年度 向日市下水道事業特別会計補正予算

(第 3 号)

事 項 別 明 細 書

歳入

(款) 2 国庫支出金

74,250

(項) 1 国庫補助金

74,250

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 下水道事業国庫補助金	24,250	50,000	74,250	1 下水道事業費国庫補助金	50,000	公共下水道整備事業国庫補助金（雨水） 50,000
計	24,250	50,000	74,250			

(款) 7 市債

1,104,400

(項) 1 市債

1,104,400

1 下水道事業債	832,000	272,400	1,104,400	1 下水道債	272,400	公共下水道整備事業債（雨水） 50,000 桂川右岸流域下水道負担事業債（雨水） 222,400
計	832,000	272,400	1,104,400			

歳 出

(款) 1 事業費

1,507,912

(項) 1 事業費

1,507,912

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国府支出金	地方債	その他				
2 雨水事業費	647,720	322,400	970,120	50,000	272,400		15 工事請負費	100,000	2 雨水事業費 322,400	
							19 負担金補助 及び交付金	222,400	15 公共下水道工事費 100,000 19 諸負担金 222,400	
									特定財源内訳 公共下水道整備事業国庫補助金 (雨水) 50,000 公共下水道整備事業債(雨水) 50,000 桂川右岸流域下水道負担事業債 (雨水) 222,400	
計	1,185,512	322,400	1,507,912	50,000	272,400					

※ 地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込み				当該年度末 現在高見込額
			当該年度中起債見込額			当該年度中元金 償還見込額	
			補正前の額	補正額	計		
公共下水道整備事業債	7,905,821	7,381,746	223,300	50,000	273,300	754,484	6,900,562
桂川右岸流域下水道 負担事業債	4,842,999	5,228,975	608,700	222,400	831,100	263,628	5,796,447
合 計	12,748,820	12,610,721	832,000	272,400	1,104,400	1,018,112	12,697,009